

健生食輸発0218第2号
令和7年2月18日

各検疫所長 殿

健康・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「令和6年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(イタリア産とうもろこしのアフラトキシン)

標記については、令和6年3月28日付け健生食輸発0328第2号(最終改正:令和7年2月14日付け健生食輸発0214第1号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき実施しているところである。

今般、イタリア産とうもろこしのアフラトキシンについて検査命令を解除したことから、令和6年度輸入食品監視指導計画に基づき、モニタリング通知を下記のとおり改正するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく願います。

記

別表第2への追加

- ・イタリア産とうもろこし(粉を含む。甘味種を除く。)のアフラトキシン